

	質問	回答案
1	入札参加資格受付票の受付票については電子でのやり取りが可能でしょうか。	具体的な受付票の確認方法は、落札(採用)した案件の契約担当部署等にご確認ください。
2	将来的に紙契約は無くなりますか。	引き続き、電子契約と紙契約は選択できる想定です。
3	電子契約で業務を進めた場合、業務数量変更が発生し、設計変更による変更契約が生じた場合、変更協議書、変更承諾書なども電子になるのでしょうか？	現時点では、契約変更については電子契約の対象外としています。
4	契約担当者登録等は何時ごろからの実施を考えておりますでしょうか。	既にシステム上でご利用可能です。
5	最終的に契約書はデータPDF等としてもらえるのでしょうか。	メールで承認者・契約者に送付されます。
6	当面の電子契約対象案件はどの位の工事発注規模からですか？	発注規模ではなく、発注部署や業種・営業種目に応じて電子契約を実施していくことを想定しています。

以上の回答は、令和6年6月14日に実施した説明会で出た質問について、同日時点のシステム等の状況を回答したものです。